

令和4年4月～9月 新型コロナウイルス感染症に おける自宅療養者等への 薬剤提供体制について

(一社) 栃木県薬剤師会

1

対象

- 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者、宿泊療養者の容態変化に対し、電話診療・往診を実施した際に必要となる薬剤を調製・提供できる薬局。
- すでに、ラゲブリオの在庫をしている薬局は、4月以降も引き続きご協力をお願いいたします。

※経口治療薬の配分については次の①と②が必須。

2

CoV自宅、CoV宿泊対応

① 月曜日から土曜日 9時～17時

背景

かかりつけ医がない患者に対し栃木県内を数名の医師で電話対応（輪番）及び40名程度の医師で往診対応（地域ごと）をしています。（基本的に保健所からの連絡により医師が対応します）

- ・ 通常の開局時間となるため薬剤交付支援事業と調剤報酬（コロナ対応分）でご対応ください。

3

CoV自宅、CoV宿泊対応

② 日曜日、祝日 9時～17時（輪番体制）

背景

かかりつけ医がない患者に対し、栃木県内を数名の医師で電話対応（輪番）及び40名程度の医師で往診対応（地域ごと）をしています。（基本的に保健所からの連絡により医師が対応します）

- ・ 基本的にオンコール体制での対応になります。
- ・ 12地域に日・祝日 1日につき1薬局を目安とします。
- ・ 協力薬局の中から輪番体制を組み、担当していただく薬局へ日程を連絡いたします。

4

CoV自宅、CoV宿泊対応

②日曜日、祝日 9時～17時（輪番体制）

- ・ 薬剤が必要な場合は開局して調剤し、患者宅、宿泊施設等へ届けてください。
- ・ 薬剤交付支援事業と調剤報酬（コロナ対応分）でご対応ください。
- ・ 県内の宿泊療養施設（ホテル）が数カ所あります（非公開）。
輪番薬局には、施設の情報を提供いたします。
- ・ 宿泊療養施設内の患者に薬剤が必要な場合は、開局して調剤し、ホテル前（セーフティゾーン）まで届けていただきます。

5

③経口治療薬（ラゲブリオ）

要件

- ・ 薬剤提供体制協力薬局であること。
 - ・ 24時間対応できること。
 - ・ 自宅・宿泊療養施設等へ配達ができること。
- ・ すでに経口治療薬（ラゲブリオ）の対応をしている薬局は、引き続きご協力ください。

6

その他

- ・ 県内の感染状況により、開始時期や終了時期、輪番体制等が変更されることがあります。また、感染が収まった場合、早期終了する場合もあります。
- ・ 基本的に患者宅へのお届けになります。（家族等も陽性疑いの可能性が高く、来局できないため）
- ・ 薬剤のお届けの際には、十分な感染対策を行ったうえで臨んでください。
- ・ 協力薬局の中から輪番リストを作成し、医師会・行政などと共有いたします。
- ・ 経口治療薬対応薬局は、17時以降の夜間対応もご協力いただきます。
- ・ 処方箋は、FAXで送付され、処方箋原本は後日送付されます。服薬指導は電話等で実施してください。